

一般事業主行動計画

株式会社トラベリエンス

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年8月1日～2028年7月30日までの3年間

2. 内容

目標1：2026年1月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

<対策>

- 2025年9月～ 所定外労働の現状を把握
- 2025年11月～ ノー残業デーの実施

目標2：在宅勤務制度を整える

<対策>

- 2025年9月～ 在宅勤務の現状を把握、在宅勤務実施

目標3：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする

<対策>

- 2025年9月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 2025年11月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施